甲　寿　園　だ　よ　り

令和２年度 年報

令和２年度事業報告
令和３年度事業計画

Kabutoyama Fukushi Center　Kojyuen

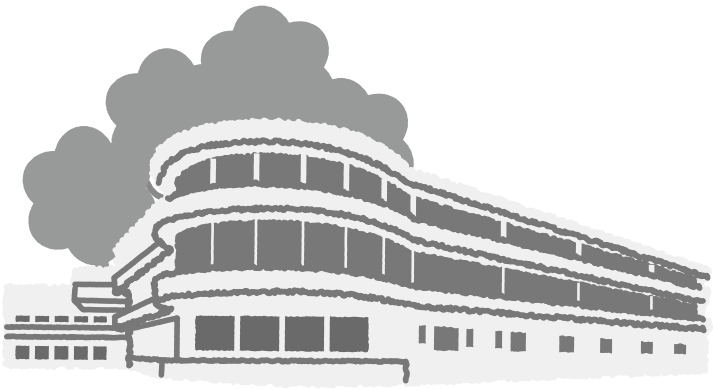

令和2年度年報

令和2年度事業報告
令和3年度事業計画

目次

令和２年度年報発刊にあたり　園長　中野　由理 …… 3
法人理念 …… 4
令和２年度　事業報告（法人本部） …… 6
令和２年度　事業報告（甲寿園） …… 14
決算報告 …… 24
予算概要 …… 25
利用者の状況 …… 26
甲寿園歳時記 …… 28
ケアプラン室の報告 …… 30
栄養室より …… 31
リハビリテーション室より …… 32
在宅事業関係の事業報告　居宅介護支援事業所 …… 34
短期入所生活介護事業所（ショートステイ） …… 34
通所介護事業所（デイサービス） …… 35
甲寿園地域貢献事業 …… 35
委員会のまとめ　感染対策委員会 …… 36
食事・褥瘡予防委員会 …… 38
身体拘束廃止・虐待防止委員会 …… 38
防災委員会 …… 39
リスクマネジメント委員会 …… 39
排泄委員会 …… 40
研修委員会 …… 40
口腔ケア委員会 …… 41
サービス向上委員会 …… 41
ボランティア・クラブ活動の状況 …… 43
苦情相談受付及び解決状況の結果報告 …… 45
永年勤続・ボランティア活動表彰 …… 46
寄付一覧 …… 47
職員の状況 …… 48
写真で振り返る甲寿園の１年 …… 49
令和３年　事業計画（法人本部） …… 54
令和３年　事業計画（甲寿園） …… 58
防火管理体制と災害発生時の業務分担 …… 63
甲寿園の沿革 …… 64
実践研究発表 …… 68

「令和２年度年報発刊にあたり」

甲寿園園長
中野　由理

令和２年は、世界中が新型コロナウィルス感染症の影響を受け、高齢施設もコロナ禍の中で、今まで経験したことのない事象に次々遭遇していきました。甲寿園の中でも、１月と令和３年度に入った４月の２回、新型コロナウィルス感染症が発生し、ご利用者・ご家族・関係者の皆様に多くのご心配とご負担をおかけすることとなりました。

年度当初、「甲寿園は創立 50 周年を迎えました。世界を覆っているコロナ禍の中ですが令和２年がコロナの年ではなく、甲寿園が次の 50 年に向けての節目の年として関係者の皆様と祝った心に残る年となりますように！」と準備を進めていきました。コロナ禍の中、ご利用者及び関係者とよろこびをわかちあうための、催し及び式典は「皆で集まる」＝「いわゆる３密」となるため形を変え、ウェブ上でお届けすることとなりました。新しい形の周年事業を模索しながらのこの一年のあゆみでしたが、やはりコロナ禍の影響を強く残した一年となりました。

高齢者の生活を安全に支える使命の下に 50 年間、歴代職員が甲山の麓のこの地で地域の皆様と共に高齢者支援の取り組みを続けてきました。今まで当たり前に行ってきた地域との関わりやそれを一層深める取り組みを行っていた矢先、手の温もりを感じながらのつながりを中心にした今までの形での事業は一時休止を余儀なくされました。ご利用者を中心にご家族・地域・関係者・職員の新しい形での繋がり方を模索し続けることがこの先の 50 年につながっていくのではないかと考えています。

答えはまだまだ出ていません。けれども取り組みは少しづつ進んでいます。コロナ禍が明けるのをただ待つのではなく、ご利用者が安心した生活を送られるための安全の確保と、家族や地域の方々との繋がりの中で生活を豊かにしていく事とが新しい形で確立できるように、できることから始めていくしかないのだと痛感しております。安全に寄り添い安全に介護を行う。基本を大切に守り感染対策という古くて新しい課題もクリアしつつご利用者の生活をこれからも丁寧に援助してまいります。

今も続く感染対応の日々ですがこれからも変わらないご支援とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

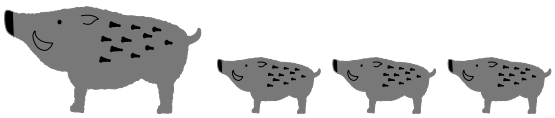

社会福祉法人　甲山福祉センター

Social Welfare Corporation Kabutoyama Fukushi Center

理　念

Philosophy

人が、として とともに 豊かに生きる

We live and enhance life together as human beings

基本方針

１　わたくし達は人との出会いを大切にします

２　わたくし達は思いやりと謙虚な気持ちを大切にします

３　わたくし達は個人を尊重し心優しい援助に努めます

４　わたくし達は社会福祉に貢献できるよう資質の向上に努めます

５　わたくし達は地域との信頼を深め開かれた施設運営に努めます

Policy

1　We treasure our encounters with each other.

2　We cherish sympathy, charity and humility.

3　We respect individuals and support them tenderly.

4　We develop qualities to contribute to the welfare of society.

5　We deepen mutual trust with local communities.

令和2年度

事業報告

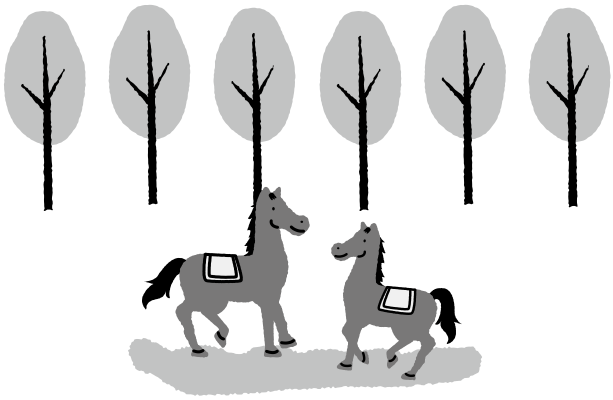

令和２年度　事業報告

法人本部

1. はじめに

策定して２年目に入ります新５カ年計画に基づき運営を行いました。法人本部の事業方針としては、次の８項目を掲げて事業を行いました。

1）法人内のガバナンスの強化・社会福祉法人に求められる円滑な組織運営のシステムの構築
2）財務計画の分析、チェック機能体制の強化
3）新人事制度の整備・運用の充実化、並びにそれに即した研修制度の充実
4）採用力の強化、職員の定着をさせるための方法の実施
5）各施設における建物や設備のメンテナンスの再考、物品調達の合理化による費用削減
6）防災対策・危機管理対策の向上
7）地域貢献活動のより一層の強化
8）「働き方改革法案」に適応した体制の整備

新形コロナウイルスの感染拡大によって、今年度は大幅に事業運営を見直す必要が生じました。大人数が一堂に会しての会議や集会の中止をせざるを得ず、リモートでのオンライン、少人数で開催しています。財務においても短期入所やデイサービス関係で大幅な収入の減少もあり、下半期で当初予算を見直しました。採用に関しても、景気が後退しているとはいえ医療・福祉関係への人材の流れは依然厳しく苦戦をしました。建物・設備のメンテナンスは計画通り遂行するものと、延期できるものを見極め行いました。物品に関してはコロナ感染対策のものは一括して管理を行いました。防災対策・危機管理においては大規模な災害はありませんでしたが、準備を怠らないようにしました。地域貢献も縮小せざるを得ない状況でした。

また７月には西宮すなご医療福祉センターの虐待事案が発覚して、事案の検証をし、また第三者委員会の提言を受けて、改善計画や防止策の検討を行い、今後につなげます。

2. 事業報告

1）法人内のガバナンスの強化・社会福祉法人に求められる円滑な組織運営のシステムの構築

（ア）理事会、評議員会の開催

定例の理事会は４回開催します。評議員会は３回開催します。

コンプライアンスに則した経営を遂行するため、事業計画・予算、事業報告・決算、大型修繕計画、大型備品の購入、運営上の変更等について審議を行います。

⇒定例の理事会を６月５日、９月２５日、１２月１１日、３月１８日に、臨時理事会を７月１６日、８月２０日、１０月２７日に計７回開催いたしました。

（イ）常勤役員会を原則月２回開催し、法人の事業運営について協議します。

⇒常勤役員会は月２回を原則に、臨時も含めて計２６回開催いたしました。

（ウ）経営協議会を原則月２回開催し、各事業所の経営状況、運営上の諸問題などについて協議します。

⇒経営協議会は月２回、計２４回開催いたしました。

（エ）法人本部の人材配置を強化して、各施設が行っている事業や部署の集約について検討します。

⇒管理部長を配置し設備管理の仕事を集約しました。また採用担当のパート職員を配置し学校やハローワークの訪問を強化しました。

（オ）本部内での仕事の優先順位を考慮し、法人規程集の整備・電子化を進めて、効率化を図ります。

⇒規程集の電子化はまだ出来ていません。次年度に予定しています。

（カ）各専門部会（事務担当部会、栄養・給食担当部会、研修担当部会、広報活動部会、危機管理・防災対策部会、ボランティア支援部会、地域貢献活動支援部会）、事業種別連絡協議会、甲山地区施設連絡協議会を開催し、それぞれのミッションに基づき、施設を超えて横断的な運営を行います。

⇒各専門部会開催日

事務担当部会	第１回　８月 17 日　　第２回 11 月 19 日
栄養・給食担当部会	第１回　７月 30 日 メールによる書面会議 第２回 10 月 30 日 メールによる書面会議 第３回 12 月 10 日 オンラインによる会議 第４回　３月　５日 オンラインによる会議
研修担当部会	第１回　５月 27 日　　第２回　６月 24 日 第３回　７月 22 日　　第４回　９月 23 日 第５回 10 月 28 日　　第６回 11 月 25 日 第７回　１月 27 日　　第８回　２月 17 日 第９回　３月 24 日
広報活動部会	第１回　６月　　メールによる書面会議 第２回　７月 15 日 第３回 10 月 21 日 第４回　１月 13 日 中止
危機管理・防災対策部会	第１回　６月　８日 メールによる書面会議 第２回　８月 25 日 メールによる書面会議 第３回 12 月 11 日 メールによる書面会議 第４回　３月 11 日 メールによる書面会議
ボランティア支援部会	第１回　７月 17 日 メールによる書面会議 第２回 11 月 29 日 オンラインによる会議 第３回　１月 29 日 オンラインによる会議 第４回　２月 26 日 メールによる書面会議
地域貢献活動支援部会	第１回　７月 15 日　　第２回　９月　９日 第３回 11 月 11 日　　第４回　３月 17 日

（キ）事業所間の距離が離れていることもあり、決裁に時間がかかっている現状を踏まえて、電子決裁システムを導入します。

⇒3月末に売買契約を締結しました。次年度から運用を開始します。

（ク）施設統括部長を中心に各事業の運営に関する現状を常に把握し、利用率の向上、苦情への適切な対応などに迅速に対応していきます。

⇒コロナ感染の影響で休止する事業、継続する事業の判断を施設統括部長を中心に行いました。

（ケ）第三者評価の対象事業については評価を実施します。

⇒実施した事業はありませんでした。

（コ）合同苦情解決委員会を年１回（２月）開催します。

⇒2月に書面にて実施いたしました。

2）財務計画の見直しと分析、チェック体制の強化

（ア）法人本部における財務部門のチェックを強化し、全体としての財務計画に沿って、本部として年に２,000万円以上の積立を目標とします。また、法人全体で１億円の積立金を目標とします。

⇒毎月各拠点の試算表のチェックを行いました。一年を通じて新型コロナウイルス感染症のため在宅部門を中心に厳しい経営状況となりましたが、補助金を取得する等して収入の確保を行いました。本部としては今年度２，３７０万円の積立を行いました。法人全体としては約２０，６００万円の新規積立を行いましたが、２０，２７０万円の積立金の取崩しがあったため、３３０万円の増加に止まりました。

（イ）経常増減差額は２．０パーセントを目指します。

⇒今年度の経常増減差額は△２，６９３万円となり目標達成には至りませんでした。

（ウ）収入に関しては、各事業所が事業内容を精査して可能な限り加算をとって増収につなげるとともに利用率の拡大を目指します。

⇒職員配置等を勘案しながら算定可能な加算については取得を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響で事業の縮小等がありましたが、補助金の取得により増収となりましたが、利用率は低調な結果になりました。

（エ）各事業の利用率、並びに収支状況に関しては、拠点施設の各事業について数値目標を設定します。それに対して経営協議会で実績を評価し収支のバランスが保たれているかをチェックします。もし目標から逸脱している点があれば、対応策を講じます。

⇒各拠点の各事業については経営協議会で利用率、事業活動推移のチェックを行いました。収支バランスが悪い事業については施設長から聞き取りを行うなどし、対応策の検討を行いました。

（オ）支出に関しては、稟議を回す際に予算に合致しているか、また適正な額での支出かを常にチェックします。

⇒支出に関する稟議書については本部事務局及び施設統括部長でチェックを行っています。また、経理規程を遵守しているかも併せてチェックを行いました。

（カ）中間監事監査を１１月、決算監事監査を５月に行います。会計監査人による会計監査を適宜実施します。

⇒決算監事監査は５月２５日（月）に規模を縮小して実施しました。中間監事監査は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面による監査を西宮すなご医療福祉センターを対象として実施しました。会計監査は新型コロナウイルス感染症によりデータのやり取りによる監査を中心に実施しました。往査による監査は９月に実施しました。３月の往査も新型コロナウイルス感染症拡大に伴いデータのやり取りによる監査を実施しました。

（キ）適正な運営と相互牽制のため、各事業所の財務管理、サービス面の内部監査を実施します。

⇒２月に予定していた内部監査は新型コロナウイルス感染症拡大により中止と致しました。

3）新人事制度の整備・運用、研修制度

（ア）新人事制度の運用が２年目に入り、全職員が法人理念に基づいて行動できる人材になってもらえるよう指導、教育を行います。

⇒各職員は年度初めに目標管理シートを作成し、上長と面談を重ねて、一年を通じて育成を図るように指導、教育を行いました。

（イ）正当な評価や指導ができるよう、評価者の資質を向上させる研修を適宜行い、円滑な運用に努めます。

⇒今年度新しい評価者となった役職者を対象に研修を行いました。評価調整会議では、評価のすり合わせを行い、公平な評価をすることに努めました。

（ウ）キャリアパス制度の作成検討など研修体制の充実を図り、人材の育成を進めます。研修責任者を配置し、研修システムを体系化してプラン作成に取り組みます。

⇒研修課課長を配置して研修担当部会を中心に、体系化を図るように着手をしました。

（エ）関係機関が主催する役員対象の研修会への参加を進めるとともに、幹部や役職者の養成のための研修会への参加を勧めます。

⇒コロナ禍の影響で多くの研修が中止になり今年度は参加が激減しました。リモート研修なども含めて出来る限りの参加を推奨しました。

（オ）法人職員合同実践研究発表会を開催し、職員の研究・研修の充実を図り日々の仕事で課題を設定して、業務や能力の向上を図ります。

⇒法人合同実践研究発表会は今年度はウエブでの開催になりました。職員の研修も前述の通り激減しました。

（カ）職員研修・勉強会を開催し、業務上必要な各種の資格取得を奨励します。

⇒介護福祉士資格取得に向けての助成金支給の制度を設けました。

（キ）人材育成・確保に関して見学実習等の受入等、日本福祉大学と連携をしていきます。

⇒提携は引き続き行っていますがコロナ禍の影響でほとんど休止の状態でしたがその中でも社会福祉士のweb教材作成への協力を行いました。

（キ）大阪市立大学の障がい医学・再生医学寄附講座にて、重症心身障害児者に関わる医 師・医療職人材の育成に寄与します。

⇒障がい医学・再生医学寄附講座を引き続き開設いたしました。

4）採用力の強化、職員定着の努力

（ア）採用担当者を引き続き配置し、学校やハローワークへ積極的に訪問を行います。

⇒採用担当が訪問を積極的に行っています。４年生大学２７校、短期大学３校、専門学校８校、専修高等学校５７校、通信制高等学校４校に訪問しました。

（イ）定期採用試験は年４回を予定していますが、必要に応じて随時行います。

⇒定期採用試験は7回実施しました。１８名の応募者があり１４名に内定を出しました。

（ウ）中途採用においても、正規職員採用、非正規職員採用との違いを明確にして、採用試験を行い、人材難の状況に対して柔軟に対応できるようにします。また職員紹介制度、ハローワーク等への求人、有料紹介会社の活用により、職員確保に努めます。

⇒中途採用で嘱託職員２２名、パート職員３１名を採用いたしました。

（エ）実習生が減少している現状に対処すべく、学校訪問などで実習生の確保に努めます。

⇒コロナ感染拡大防止のため実習生の受け入れも制限しました。

（オ）各専門学校や高等学校に奨学金制度の利用拡大を呼びかけます。

⇒利用はありませんでした。

（カ）技能実習生を中心に外国人就労者の受入れの可能性について検討します。

⇒コロナ禍の影響で外国人就労者の受け入れの検討はストップしています。

（キ）大学や県社協、人材会社等が主催する就職フェアに積極的に参加します。

⇒１０月開催と3月開催の介護就職フェアに参加しました。

（ク）大学のボランティアサークルなどとの関係を構築し、採用につながるような動機づけを行います。

⇒コロナの関係により、大学に対しての活動はできませんでした。

（ケ）職員の労働の負担を和らげるために、ロボットや ICT を導入することを検討します。

⇒ロボットやＩＣＴの導入の検討は進んでいません。

（コ）労働環境の改善をすすめ、職員の健康管理の課題に引き続き取り組みます。一般健康診断はもちろん特殊健康診断やストレスチェックを実施します。

⇒春季の特殊健康診断はコロナ感染拡大防止のため中止いたしました。他の健診は予定通り実施しました。

（サ）新規卒業者の人材の確保のために、求人サイトの有効活用を行います。

⇒新卒者対象の求人サイトは利用しました。ホームページもリニューアルして、求職者にアピールしました。

（シ）永年勤続表彰（１０年、２０年、３０年、４０年）を行います。

⇒永年勤続表彰は行いました。

5）各施設における建物や設備のメンテナンスや物品調達の合理化

（ア）管理部長を中心にして、建物や設備の状態を把握し、建物や設備のメンテナンスの計画を立てて、優先順位を考えて順次行っていきます。

⇒令和３年度事業として、甲寿園のエレベーターリニューアル工事及びにしのみや苑の空調更新工事について、施設長・各工事業者と調整しました。

（イ）共同して購入すると安くなるものは競争入札を行い、まとめて購入し経費節減に努めます。

⇒コロナウイルス禍において一時、各施設においてマスク・消毒薬品等が逼迫しましたので、当面の必要量を管理部で一括購入し、各施設に配布しました。

6）防災対策・危機管理対策の向上

（ア）昨年度等の災害の経験則を踏まえ、現行の事業継続計画（BCP）を改定して、大規模地震対策、土砂災害対策及び水害（洪水）時の避難計画をより詳細に整備し、これに基づき事業計画マネジメント（BCM）を構築します。

⇒新型コロナウイルス感染症防止対策を追加した第３版ＢＣＰを策定しました。事業計画マネジメントの構築まで至りませんでした。

（イ）引き続き ICT を活用した新しい防災システムの導入を推進します。

⇒費用対効果を考慮した結果、令和２年度の防災システムの導入を見送りました。今後、パンデミック感染症にも対応する防災システムを検討します。

（ウ）災害発生時に地域住民を支援できるように防災物品の備蓄・整備を強化します。

⇒コロナウイルス禍において、各施設の備蓄を優先しました。今後、引き続いて地域住民を支援できる体制を拡充します。

（エ）法人内施設が実施する各種災害を想定した訓練を指導します。

⇒管理部長が法人内各施設の各種訓練（消火・避難誘導等）を見分し、指導しました。また、法人内保育園職員を対象にＡＥＤの講師として取扱い訓練を実施しました。

（オ）日本福祉大学提携社会福祉法人間の災害時ネットワークを活用するため、災害対策担当者研修に積極的に参加します。

⇒コロナウイルス禍の令和２年度は集合型の災害対策担当者研修は中止になりました。日本福祉大学・提携社会福祉法人「災害時の連携・支援の手引き」を改訂のため令和２年２月２０日付で覚書に調印しました。

7）地域貢献活動の実施

（ア）引き続き喀痰吸引研修事業を年２回開催します。

⇒喀痰吸引研修事業はコロナの関係で実施しませんでした。

（イ）法人成年後見事業を運営している「特定非営利活動法人みどり兵庫」の運営を支援し、成年後見従事者の養成講座の開設を支援していきます。

⇒運営委員５名を派遣して支援を行いました。養成講座は開設できませんでした。

（ウ）西宮市社会福祉協議会主催の社会福祉法人連絡協議会に世話人として参加します。

⇒連絡協議会に監事として参加しています。また、研修にも積極的に参加しました。

（エ）県や市の社会福祉協議会や、ＮＰＯ法人、民生委員・児童委員その他の地域の諸団体との交流を通じて、地域貢献事業を行っていきます。

⇒活動は継続して行いましたが、コロナの影響で実際の活動は激減しました。

8）「働き方改革法案」に適応した体制の整備

（ア）令和２年４月施行の法案に準拠しつつ、職員の勤務形態の責任度合いや労務の内容について検討して、「働き方改革法案」に沿った形で運用していきます。

⇒勤務形態によって責任度合いや労務内容に違いを設け、説明ができるようにしています。

（イ）同一労働、同一賃金の理念に則り、整合性を図るため、就業規則、給与規程の改正について検討いたします。

⇒規程を改正して、嘱託職員、パート職員の福利厚生を正規職員と同様にしました。

（ウ）パワーハラスメント、セクシャルハラスメントなどを職場から一掃するため窓口での対応の強化や、研修の実施など全法人をあげて対応します。

⇒ハラスメントに関するチェックシートを職員に記入してもらい、そういった行為がないかを調査しました。また、窓口を増やして、相談できる体制を強化しました。

9）各専門部会

（ア）事務担当部会では「事務機能の基盤強化と効率化」を方針とします。会計監査法人による指導に基づき、改善し、簡略化に取り組みます。予算作成時のチェック機能を強化し、実態に則したものにします。電子決裁ソフトの導入や、電子化によって作業の効率化を図ります。また、資材や消耗品の共同購入などで経費削減に取り組みます。

⇒事務担当者部会は新型コロナウイルス感染症の影響で今年度は2回の開催となりました。会計監査法人の会計監査はデータでのやり取りを行いながら短時間での往来監査を実施しました。今年度から導入した「給与明細書の電子化」は順調に移行作業が進み、6月から法人全体が電子化に移行することができ、事務の効率化が図れました。電子決裁システムについては3月理事会で承認を得て、売買契約を取り交わしました。今後は令和3年7月からの運用に向けて実務研修を行い、事務の効率化をより一層進めていきます。資材や消耗品の共同購入については横の連携を密に取りながら情報共有を行い、経費削減に努めました。

（イ）栄養・給食担当部会では、「安心安全で美味しい食事を提供し、適切な栄養管理を行います。栄養管理における専門分野（障がい者・児、高齢者、乳幼児）の資質向上に努めます。利用者家族や地域へ情報を提供し、信頼を深め、幅広い要望や期待に応える」を方針とし、各施設の情報交換や非常食の確保など法人内の連携に積極的に取り組みます。

⇒当初の計画通り年4回 (コロナ禍の為、書面2回、オンライン2回) 開催しました。
栄養・給食に関する各施設の事故報告や監査報告の情報交換を行いました。
行事食に関しては新型コロナウイルスの影響でさまざまな制限がありましたが、縮小や変更を行うことで、各施設が安心、安全に食事の提供に努めることができました。また最新の情報を共有することで、不足する食材や消耗品を安定的に供給することができました。

（ウ）研修担当部会では、引き続き人材育成を目標とした法人合同研修を企画します。新任職員研修、新任フォローアップ研修、法人職員合同研修、役職者研修、法人職員合同実践研究発表会、法人施設研修を実施します。また、各施設が開催する研修会等の機会を情報提供し、施設間相互の研修支援を実施します。

⇒新型コロナウイルス感染症対応のため、研修参加者の人数規模縮小、グループワーク形式の見直しを余儀なくされ、法人職員合同研修や法人施設間研修など予定されていた研修の一部は中止または延期となりました。そのような中、秋季には新任フォローアップ研修、役職者研修、法人合同実践研究発表会が開催されました。リスク管理や倫理に関わる課題がその主な内容です。3月には新任研修が開催されましたが、こちらも感染症対応のため、一部内容が縮小延期されました。当部会では、各研修の円滑な実行運営の他、法人成員のスキルやモチベーションの向上に向けた研修の企画立案にも取り組みたいと考えております。今年度からその予備的試みとして、部会内で持ち廻りの小勉強会を行いました。

（エ）広報部会では、甲山福祉センターが「地域において、存在感のある社会福祉法人」になるための活動を行います。広報部員が中心となり各拠点の情報の共有化及び各部会で行っている地域向けの活動を外部に情報発信していきます。自法人の「強み」について部会で考え「人材確保」につながる広報活動も引き続き取り組んでいきます。

⇒今年度はコロナ禍の影響もあり、各拠点においてＳＮＳを活用した広報に工夫を凝らした活動となりました。この状況の中インスタグラムやフェイスブックを活用し地域とのつながりを途切れさせないような工夫がみられましたが、残念なことに広報部会としてそれをうまく集約できませんでした。来年度は各拠点の活動を集約し、法人全体で「人材確保」につながる活動を行いたいと思います。

（オ）危機管理・防災対策部会では新５カ年計画にあるように管理部長の指揮の下、ＢＣＰ（第２版事業継続計画）に基づきＢＣＭ（事業継続マネジメント）を策定し、法人内各施設の方向性をより一層統一します。また引き続きＩＣＴを利用した新しい防災施設の導入を進めます。

⇒新たに新型コロナウイルス感染症防止対策及び大規模地震対策、土砂災害対策・水害（洪水）時の避難計画を追加した第３版ＢＣＰを策定しました。パンデミック感染症にも対応する防災システムの導入について、今後、費用対効果を考慮しながら検討します。危機管理・防災対策部会は、集合会議ではなく、４回のメール書面会議としました。

（カ）ボランティア支援部会では、法人全体のボランティア受け入れ窓口を設置します。またボランティア活動の広報を積極的に行い、育成、活動支援できる仕組みを作ります。

⇒コロナ禍のため、ボランティアの受け入れは各施設とも中止となりましたが、ボランティアとのつながりは継続できるように各施設で取り組みました。手紙や年賀状、あるいはボランティアセンターに定期的にメールで連絡を取りました。職員が、地域の活動に参加し、地域の方から励まされた例もありました。ボランティアをはじめとする地域の方とのつながりを大切にすることが、地域において、存在感のある社会福祉法人になることだと改めて感じました。ボランティア通信は、年に1回のみの発行になりましたが、利用者の方の声を届けることができました。

（キ）地域貢献部会では公開講座を中心に活動を進めていきます。医師及び臨床心理士に講師として「子どもへの関わり方」「発達障害」の講座を行います。地域の福祉施設で働く職員向けの講演等を行います。就学前の発達障害を持つ保護者向けに北山学園卒園生の保護者による講座等を計画します。

⇒新型コロナウイルス感染予防のため活動計画の見直しをして、新たな活動として①甲寿園、にしのみや苑の地域サポート施設としての協力②ＮＰＯ法人みどり兵庫の企画支援③地域で求められる福祉活動④法人内施設の取り組みの協力を計画しました。ＮＰＯ法人みどり兵庫の企画は開催できなかったため協力ができませんでしたが、地域サポート施設の協力として地域へチラシの配布、地域の福祉活動として、１２月１３日に甲山～鷲林寺地区の清掃活動に法人職員及び関係者が１７名参加、１２月２７日に小松地区の防火啓発運動に２名参加しました。

10）その他

（ア）各施設の事業報告集を上半期に発行します。

⇒各施設の事業報告を発行いたしました。

（イ）新規事業計画については引き続き検討を行います。
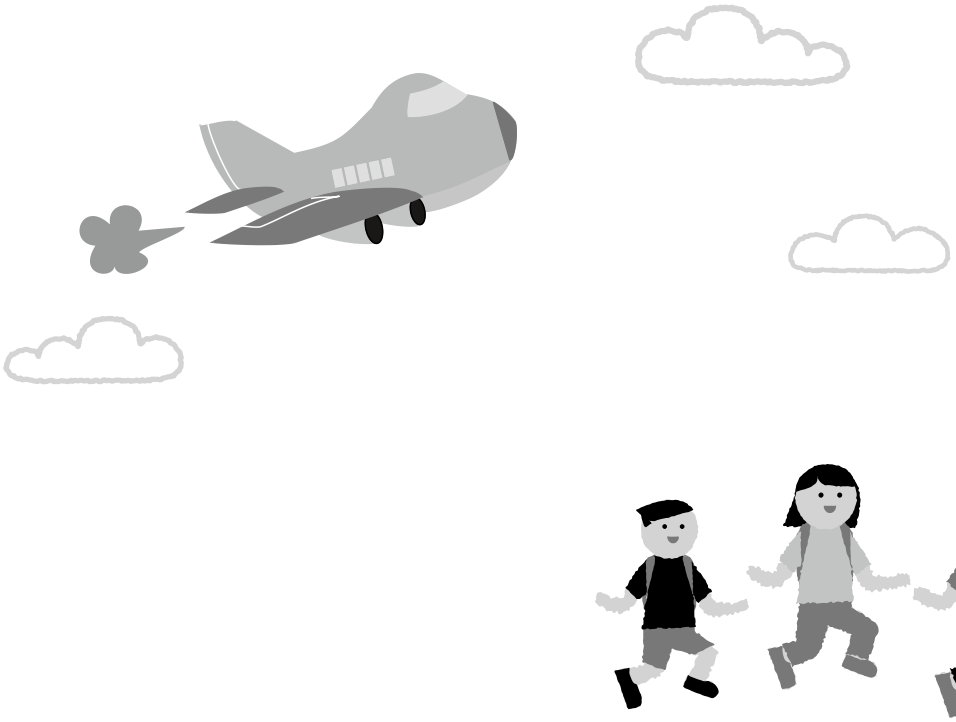
⇒新規事業計画について具体的な検討は行えていません。